

特定器材マスターの改定について

今般、下記のとおり特定器材マスターを改定しましたのでお知らせします。  
なお、下記 1 の新設コードは、適用年月日を平成 27 年 8 月 1 日に設定していることから、平成 27 年 7 月診療分以前の電子レセプトに使用することのないようご留意願います。

記

- 1 平成 27 年 7 月 31 日付け厚生労働省告示第 335 号に基づく新規特定器材コードの設定（変更区分「3」：16 コード）

平成 27 年 8 月 1 日適用

特定器材 コード	特定器材名	金額 種別	金額
710010866	補助人工心臓セット（体外型・小児・血液ポンプ）	1	5,170,000
710010867	補助人工心臓セット（体外型・小児・血液ポンプ）・指定	1	5,170,000
710010868	補助人工心臓セット（体外型・小児・心尖部脱血用カニューレ）	1	764,000
710010869	補助人工心臓セット（体外型・小児・心尖部脱血用カニューレ）・指定	1	764,000
710010870	補助人工心臓セット（体外型・小児・心房脱血用カニューレ）	1	708,000
710010871	補助人工心臓セット（体外型・小児・心房脱血用カニューレ）・指定	1	708,000
710010872	補助人工心臓セット（体外型・小児・動脈送血用カニューレ）	1	712,000
710010873	補助人工心臓セット（体外型・小児・動脈送血用カニューレ）・指定	1	712,000
710010874	補助人工心臓セット（体外型・小児・アクセサリセット）	1	342,000
710010875	補助人工心臓セット（体外型・小児・アクセサリセット）・指定	1	342,000

特定器材 コード	特定器材名	金額 種別	金額
710010876	補助人工心臓セット（体外型・小児・ド ライビングチューブ）	1	82,000
710010877	補助人工心臓セット（体外型・小児・ド ライビングチューブ）・指定	1	82,000
710010878	補助人工心臓セット（体外型・小児・コ ネクティングセット）	1	152,000
710010879	補助人工心臓セット（体外型・小児・コ ネクティングセット）・指定	1	152,000
710010880	補助人工心臓セット（体外型・小児・エ クステンションセット）	1	152,000
710010881	補助人工心臓セット（体外型・小児・エ クステンションセット）・指定	1	152,000

承認番号「22700BZX00179000」を付与された材料は、平成27年8月1日から平成28年3月31日までの間この金額となります。

- 2 平成27年7月31日付け厚生労働省告示第335号に基づく特定器材名称の変更（変更区分「5」：1コード）

平成27年8月1日適用

特定器材 コード	特定器材名	
	変更後	変更前
710010016	補助人工心臓セット（体外型・ 成人）	補助人工心臓セット（体外型）